

# 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（その16）

FAX1枚

令和2年4月23日

医療機関各位

(19:30現在)

(一社)熊本市医師会

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に関する情報提供等について

今般の新型コロナウイルス感染症について、状況や対応は日々更新されていますので、詳細につきましては、厚生労働省・日本医師会・県医師会・熊本県・市のホームページ等をご参照頂き、最新情報の入手にお努めください。

## ①「地域外来・検査センター」(仮称)の設置について

各種報道をご覧になられて、既にご存じの先生もいらっしゃるかと存じますが、現在、熊本市医師会では、熊本市からの要請によりPCR検査に特化した「地域外来・検査センター」(仮称)の設置に向けて検討を始めたところです。

同センターの開設には、さまざまな準備が必要で、今のところ開始時期などを含め未確定な部分が多いためはっきりとしたことが申し上げられない状況です。

開始予定時期など、ご報告できる段階になりましたらあらためまして先生方にお知らせする予定です。

## ②熊本市医師会ホームページの会員専用ページに次の資料を掲載します。

会員専用ページ 【各種情報】→[各種文書・通知資料]

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について
- ・新型コロナウイルス感染症等に対応した多言語相談窓口のご案内について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等における対応について
- ・N95マスクの例外的取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器等の十分な確保について
- ・自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務の委託について

## ③熊本県医師会ホームページの会員向け情報に次の資料が掲載されます。

- ・新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請について
- ・新型インフルエンザ等特別措置法第48条に基づき臨時に開設される医療施設等に係る医療法等の取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症に係る病床設置の医療法上の手続の取扱いについて
- ・母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について
- ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応について
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う令和2年度における「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に関するご意見、ご質問等について

標記に関するご意見ご質問等、市医務局までFAX(096-366-3628)または、

電子メール([office@city.kumamoto.med.or.jp](mailto:office@city.kumamoto.med.or.jp))にて、お寄せください。

熊本市医師会ホームページ(新型コロナウイルス感染症に関する情報提供)参照 <http://www.city.kumamoto.med.or.jp/2019corona/index.html>